

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

令和6年9月4日・5日

個人質問

令和6年9月4日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一問一答方式）

- たはら農業プランの取組について
 - 1. 農地整備について
 - 2. 農業用施設の防災保全について
 - 3. 農業の担い手確保について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
 - 1. 子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
- 困難な問題を抱える女性への支援について
 - 1. 困難な問題を抱える女性への支援について

3番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員

（一問一答方式）

- 農業集落排水事業の汚泥処理について
 - 1. 農業集落排水事業の汚泥処理について

4番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- 各世代への健康寿命の延伸について
 - 1. 成人期への取組と課題について
 - 2. 高齢期への取組と課題について

5番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員

（一括質問一括答弁方式）

- 田原市サーフタウン構想について
 - 1. 戦略プランの取組について
 - 2. 住環境の整備・提供について

令和6年9月5日（予定）

6番 自由民主党田原市議団 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 田原市伊良湖地域基本構想について
 - 1. エリア整備構想について
 - 2. 道の駅整備計画について

7番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一括質問一括答弁方式）

- 災害時における緊急輸送道路の確保について
 - 1. 能登半島地震を踏まえた緊急輸送道路の課題について
 - 2. 緊急輸送道路の強化、充実の取組について

8番 自由民主党田原市議団 小川金一議員

（一問一答方式）

- 障害者支援施策について
 - 1. 障害者の就労支援の取組について
 - 2. 引きこもりからの脱却に関する支援について
 - 3. 精神障害の方への支援について
 - 4. 福祉団体等の人材確保について

9番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 特区制度を活用するまちづくりについて
 - 1. 特区制度を活用する地場産業振興について

令和 6 年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	たはら農業プランの取組について
質問項目(小項目)	1. 農地整備について
<p>質問要旨:たはら農業プランの基本方針 3 では、自然に恵まれた良好な農村環境の確保が掲げられ、重点プロジェクトとして、農地中間管理機構と連携した基盤整備を行う意向が示されている。</p> <p>そこで、本市の農地整備の状況と今後の整備の方針について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 農業用施設の防災保全について
<p>質問要旨:各地で地震や大雨による災害が起こっており、農業用施設において万全の備えが必要であると考え。災害が発生した際には、被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧が大切であると考え。</p> <p>そこで、本市の農業用施設における防災保全の状況と今後の整備の方針について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 農業の担い手確保について
<p>質問要旨:たはら農業プランの基本方針 1 では、農業を発展させる農業経営体の確保が掲げられ、重点プロジェクトとして、担い手確保のための支援・連携を行う意向が示されている。</p> <p>そこで、本市の農業の担い手確保のための支援・連携体制の状況と今後の支援の方針について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月21日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
質問項目(小項目)	1. 子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
<p>質問要旨：「子どもにやさしいまちづくり事業」は、子どもと最も身近な行政単位である市町村等が子どもの権利条約を具現化することを目的に、ユニセフが提唱する世界的な運動である。その日本版の取組「日本型の子どもにやさしいまちづくり事業」において、自治体は「子どもの参画」などの 10 の構成要素に取り組み、子どもの権利を実現するまちを目指すこととされている。</p> <p>そこで、子どもにやさしいまちづくり事業の推進について見解を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月21日(8時42分受付)	受付番号	個-2-1
------------	--------------------	------	-------

令和 6 年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	困難な問題を抱える女性への支援について
質問項目(小項目)	1. 困難な問題を抱える女性への支援について
<p>質問要旨:生活困窮や DV 等に苦しむ女性を包括的に支えるための「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和 6 年 4 月 1 日に施行され、困難な問題を抱える女性への支援拡充が求められる。 そこで、困難な問題を抱える女性への支援について、現状と課題を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月21日(8時42分受付)	受付番号	個-2-2
------------	--------------------	------	-------

令和 6 年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業集落排水事業の汚泥処理について
質問項目(小項目)	1. 農業集落排水事業の汚泥処理について
質問要旨:	公共下水道事業では、汚泥処理を業者へ委託しているのに対して、農業集落排水事業では、各地区の処理組合に農地還元という方法で汚泥処理を委託している。 各処理組合が農地確保に苦慮している現状において、下水道使用料の料金体系の見直しに合わせて、汚泥処理方法を見直す考えはないのか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月21日(9時11分受付)	受付番号	個-3
------------	--------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	各世代への健康寿命の延伸について
質問項目(小項目)	1. 成人期への取組と課題について
質問要旨:	成人期は、労働・家事・育児等が多忙なことから、健康に関する意識が薄れることが多くなる時期である。 そこで、本市における成人期への健康寿命の延伸に向けた取組と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 高齢期への取組と課題について
質問要旨:	令和 7 年には団塊の世代の全てが 75 歳以上となり、本市においても高齢化がさらに進む見込みである。そのような状況の中、東三河広域連合が実施した実態把握調査では、住み慣れた地域で可能な限り自分らしく生きたいと考えている人が多く見られる。 そこで、本市における高齢期への健康寿命の延伸に向けた取組と課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月22日(12時35分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎
 (会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市サーフタウン構想について
質問項目(小項目)	1. 戦略プランの取組について
質問要旨:	<p>戦略プランに定められた様々な事業を展開し、交流人口の増加など成果を上げてきたと思われる。令和 6 年度は戦略プランに定める中期事業実施期間の最終年度となる。</p> <p>そこで、戦略プランで実施した 3 つの施策を柱とした取組についての評価を伺う。</p>
質問項目(小項目)	2. 住環境の整備・提供について
質問要旨:	<p>戦略プランには、定住・移住促進における取組の方向性の一つとして、高松町弥八島の「LaSea」や田原赤羽根土地区画整理事業での「スマイルタウン赤羽根」の宅地開発と空き家の活用が位置づけられている。</p> <p>そこで、本構想における宅地開発や空き家の活用等、住環境整備・提供について取組状況を伺う。</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月22日(17時54分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市伊良湖地域基本構想について
質問項目(小項目)	1. エリア整備構想について
<p>質問要旨: 観光の中核を担う伊良湖地域について、道の駅伊良湖クリスタルポルトを核とし、周辺施設を含めた地域全体の連携強化を図り、地域課題の解決及び地域振興につなげるための「田原市伊良湖地域基本構想」が、令和 6 年 3 月に策定された。本構想には、道の駅伊良湖クリスタルポルト周辺のエリア整備に向けた基本的な考え方等を整理したエリア整備構想がまとめられている。</p> <p>そこで、エリア整備構想がどのようにまとめられたのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 道の駅整備計画について
<p>質問要旨: 本構想には、道の駅伊良湖クリスタルポルトに求められる機能等を整理した道の駅整備計画がまとめられている。</p> <p>そこで、道の駅整備計画がどのようにまとめられたのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月22日(20時55分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	災害時における緊急輸送道路の確保について
質問項目(小項目)	1. 能登半島地震を踏まえた緊急輸送道路の課題について
<p>質問要旨:本年 1 月 1 日に能登半島地震が発生し、半島という三方を海で囲まれた地形制約の中、道路が寸断されるなど交通インフラが甚大な被害を受けたことにより、地域は孤立し救助・救援が困難な状況となった。この能登半島地震を踏まえ、半島という本市の地形から緊急輸送道路の課題について本市はどのように捉えているのかを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 緊急輸送道路の強化、充実の取組について
<p>質問要旨:8 月 8 日に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表されるなど、南海トラフ巨大地震の発生が切迫する今日、半島という地形制約の中、限られた道路網しかなく緊急輸送道路の確保が非常に重要であるが、この緊急輸送道路の強化、充実にどのように取り組むのかを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月22日(22時33分受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	障害者支援施策について
質問項目(小項目)	1. 障害者の就労支援の取組について
質問要旨	障害者の日常生活や社会生活の自立、経済的な自立には、多様な支援メニューが必要であり、特に就労に関する支援が重要と考える。 そこで、本市における障害者の就労支援の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 引きこもりからの脱却に関する支援について
質問要旨	小学校、中学校の義務教育中から始まった引きこもりが、大人になっても継続している問題があり、発達障害や精神障害等が引きこもりの原因となっている場合もあると考える。 そこで、本市における引きこもりの方に対する支援について伺う。
質問項目(小項目)	3. 精神障害の方への支援について
質問要旨	本市では、精神疾患の方の治療を行う医療機関や支援を行う事業所が少なく、精神障害の方への支援が不足していると考えます。 そこで、本市における精神障害の方に対する支援の現状と課題について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 福祉団体等の人材確保について
<p>質問要旨:福祉を担う団体・組織・事業者の多くが、福祉に関する専門知識や経験を持つ人材の確保に苦慮しており、支援する取組が必要と考える。そこで、福祉団体等の人材確保に関する本市の考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月23日(10時55分受付)	受付番号	個-8
------------	---------------------	------	-----

令和 6 年 8 月 2 3 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	特区制度を活用するまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 特区制度を活用する地場産業振興について
<p>質問要旨:本市の抱える大きな課題に、地域の著しい人口減少問題がある。新たな視点の地域活性化事業が必要であり、事業を円滑に推進するために、特区制度の活用が有効であると考えます。</p> <p>そこで、特区制度を活用した地場産業の振興に向けたまちづくりの考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特区制度について、市民への周知啓発の考えを伺う。 2. 特区制度の活用を希望する事業者への対応について伺う。 3. 特区制度活用に際し、事業者や県、国との連携体制について伺う。 	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和6年8月23日(11時16分受付)	受付番号	個-9
------------	---------------------	------	-----